

鳥取県の概要

鳥取県は、中国地方の北東部に位置しており、日本海に面するその地勢的特性から、中国、韓国といった北東アジアとの交流におけるゲートウェイとして、国際定期便や定期貨客船が就航しています。

また、日本海に面する北側には、世界ジオパークに認定された鳥取砂丘、白砂青松100選に選ばれた浦富海岸、弓ヶ浜、南には中国地方の最高峰・大山をはじめ、中国山地の山々が連なっており、これらの豊かな自然を背景に、約10箇所の温泉地や果物、魚、カニなどの海の幸、山の幸などの魅力に溢れています。



県花(二十世紀梨の花)



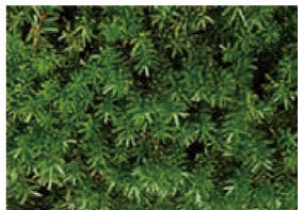
鳥取県の産業・生活などとの関係が深く、県民に広く愛され親しまれている花

県魚(ヒラメ)



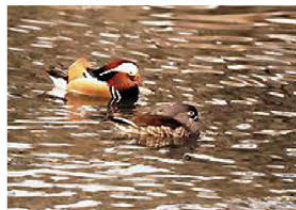
砂丘海域が広がる本県沿岸部に多く生息。刺身や寿司ネタに用いられる高級食材

県木(ダイセンキャラボク)



国の特別天然記念物にも指定されているイチイ科の針葉樹で、大山に大群落を形成

県鳥(オシドリ)



美しく平和な姿をした鳥で、一年中県内の沼や池に生息している水鳥

主な主要指標



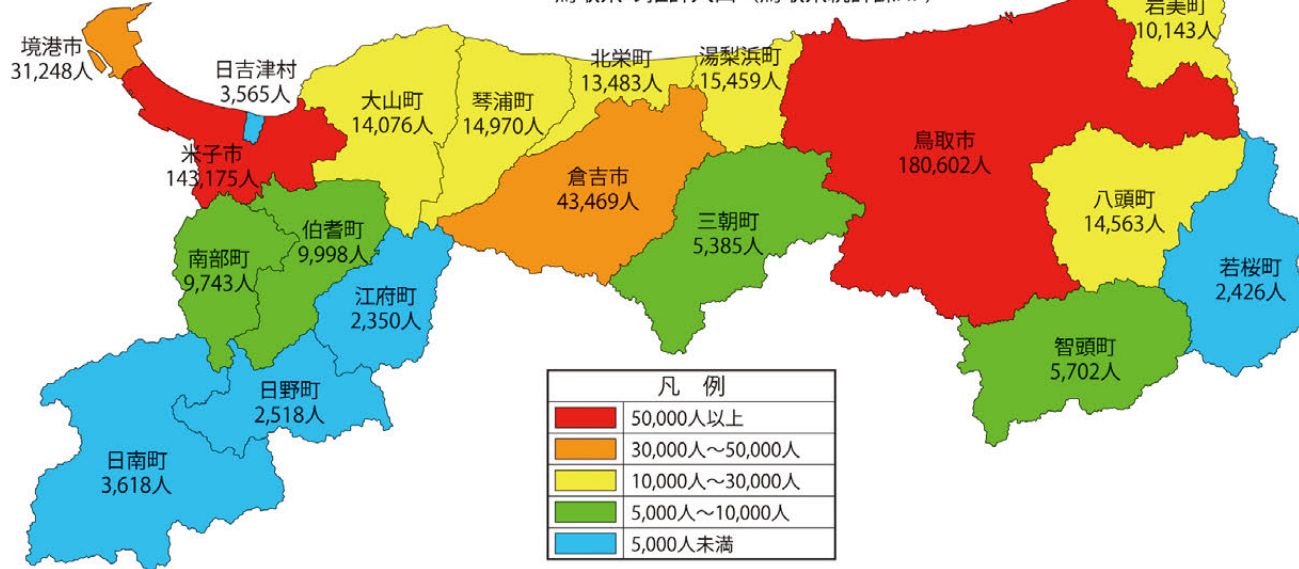
●市町村数：4市14町1村（計19市町村）

●総面積：3,507.03km²（全国41位）

令和7年全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）

●人口：526,493人（R7.4.1現在）

鳥取県の推計人口（鳥取県統計課HP）



積雪寒冷地域

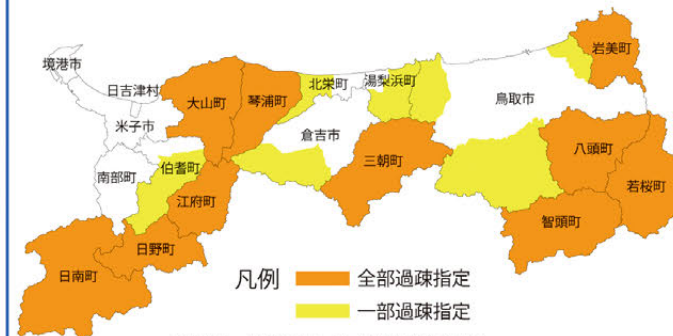
米子市（旧淀江町を除く）、境港市、日吉津村以外の地域が「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法」により規定される積雪地域に指定されています。（寒冷地域の指定はありません。）



※出典：国土交通省HP

過疎指定地域

15の市町が「過疎地域自立促進特別措置法」の第2条及び第33条により規定される過疎地域に規定されています。



※出典：一般社団法人全国過疎地域連盟HP